



平成 19 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 井手 明彦
(コード番号 5711 東・大証第 1 部)
問 合 せ 先 広報・IR 室副室長 鈴木 徹
(電話番号 03 - 5252 - 5206)

会 社 名 三菱伸銅株式会社
代 表 者 名 取締役社長 西田 昌弘
(コード番号 5771 東証第 1 部)
問 合 せ 先 総務部長 飯沼 昌彦
(電話番号 03 - 3264 - 1230)

三菱マテリアル株式会社による三菱伸銅株式会社の完全子会社化について

三菱マテリアル株式会社(以下「三菱マテリアル」)と三菱伸銅株式会社(以下「三菱伸銅」)は、本日開催のそれぞれの取締役会において、株式交換により三菱伸銅を三菱マテリアルの完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式交換については、平成 19 年 12 月 21 日開催予定の三菱伸銅の臨時株主総会において株式交換契約の承認を得た上で、平成 20 年 2 月 1 日を株式交換の効力発生日とする予定です。なお、三菱マテリアルにおいては、会社法第 796 条第 3 項に基づき、本株式交換を株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

また、本株式交換により、三菱伸銅は効力発生日である平成 20 年 2 月 1 日に先立ち平成 20 年 1 月 28 日付で上場が廃止される予定です。

なお、本日、三菱マテリアルは、三宝伸銅工業株式会社(資本金 25 億円、取締役社長 橋田隆雄、以下「三宝伸銅工業」)を株式交換により完全子会社とする株式交換契約を締結しております(詳しい内容につきましては、三菱マテリアル発表の本日付ニュースリリースを御覧ください)。三菱伸銅と三宝伸銅工業は、三菱マテリアルの完全子会社となった上で、平成 20 年 4 月 1 日を目処に合併することを予定しております(当該合併については、平成 20 年 2 月以降に正式決定、公表の予定です)。

記

1. 株式交換による完全子会社化等の目的

三菱マテリアルグループの銅事業は、原料調達から加工、リサイクルに至るまで一貫した事業体制を構築しており、なかでも三菱伸銅と三宝伸銅工業は三菱マテリアルと合金素

材の開発段階から連携することにより製品の高付加価値化を図ってまいりました。三菱伸銅の各種高級端子材・リードフレーム材は、「自動車」、「情報・エレクトロニクス」市場向けに世界トップクラスの品質・性能を有し、また三宝伸銅工業の製造販売する「エコプラス」(注)は環境に配慮した新素材として、国内外で高く評価されています。一方、顧客ニーズはますます多様化、高度化、複雑化しており、自動車産業やエレクトロニクス産業からは薄型・軽量化と、厳しい使用環境下でも高い特性を有する材料が求められています。また、中国をはじめとする新興市場の拡大に伴い、顧客からは迅速かつ安定したグローバルな供給体制をも求められています。

このような状況のもと、三社は伸銅分野における製品開発力、コスト競争力、マーケティング力の強化を目的として、昨年7月28日に「伸銅事業に関する事業提携の検討」について合意し、共同開発や生産設備の有効活用等を検討してまいりました。その結果、三菱マテリアルが三菱伸銅と三宝伸銅工業を完全子会社化した上で、三菱伸銅と三宝伸銅工業が合併することにより、効果を最大限発揮することができるとの認識で一致したことから、今般、三菱マテリアルと三菱伸銅との間で本株式交換について合意に至ったものです。

伸銅両社の完全子会社化及び合併により、新会社は国内伸銅業界のトップ企業として誕生し、以下に掲げるシナジー効果が得られます。

- 1) 経営に関する意思決定の統一化、迅速化と、グループ内の垂直的価値連鎖の強化
- 2) 東西2拠点における効率的な設備投資と、機動的・戦略的かつリスク対応力のある生産体制の構築による収益の拡大
- 3) 開発資源の集中とマーケティング機能強化による開発力の強化
- 4) 経営資源の集中による海外展開のスピードアップ

これらの施策により、三菱マテリアルグループの銅事業において鉱山、製錬と並ぶ3つ目の柱である銅加工事業の規模拡大と競争優位性の向上が図れると期待しており、ひいては新たに三菱マテリアルの株主となる三菱伸銅、三宝伸銅工業の株主を含め、三菱マテリアルの株主の期待に応えていきたいと考えております。

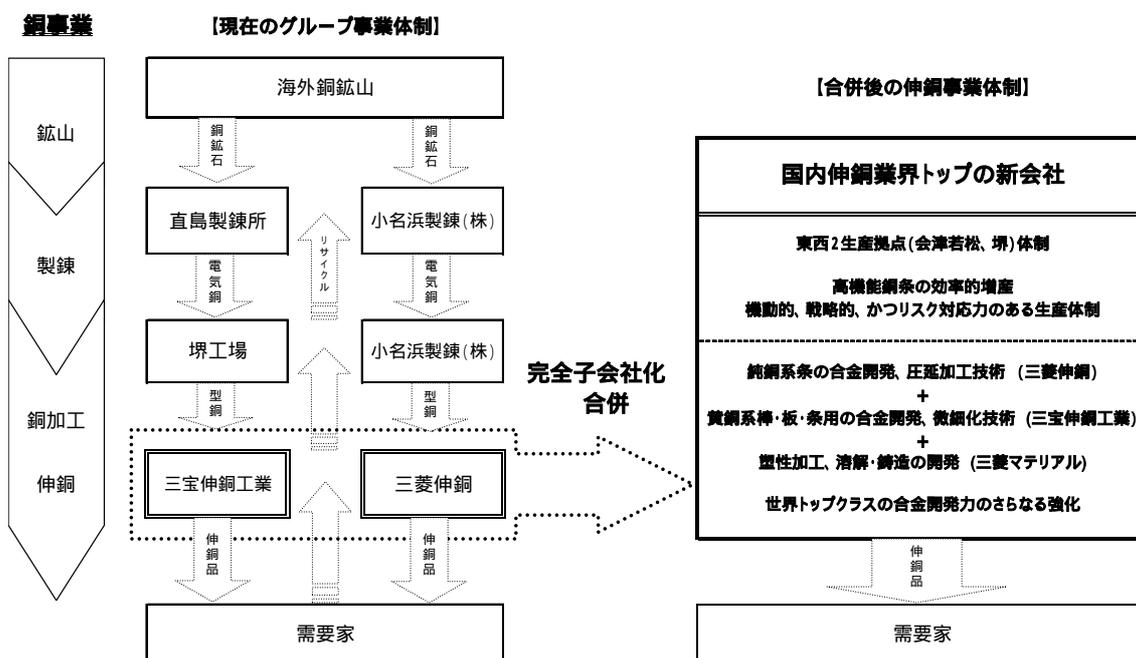
三菱マテリアルと三菱伸銅は、株式交換比率の公正性を担保するため、外部専門家によるデューデリジェンス、それぞれの第三者算定機関による株式交換比率の算定及び算定結果の受領、という二つの措置を行いました。それらの結果を踏まえ、両社で協議・交渉を行ってまいりましたが、本日の両社の取締役会におきまして、本件株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至り、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、少数株主との利益相反を回避する観点から、三菱伸銅の取締役会においては、三菱伸銅の取締役を兼務する三菱マテリアルの取締役及び顧問は、本株式交換の審議及び決議には参加しておりません。また同様に、三菱伸銅の取締役会においては、三菱伸銅の監査役を兼務する三菱マテリアルの常務執行役員は、本株式交換の審議に参加しておりません。

また、本株式交換により、三菱伸銅は効力発生日である平成20年2月1日に先立ち平成20年1月28日付で上場が廃止される予定です。

(注)「エコプラス」とは、鉛を添加せずに良好な切削性を実現した鉛フリーの新素材です。切削、鍛造等の加工性に優れるうえに高強度であり、応力腐食割れ、脱亜鉛腐食の問題も解決した新素材です。

< 参考図：当社銅事業の垂直的価値連鎖 >



2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

平成19年10月26日	株式交換契約決議取締役会(両社)
平成19年10月26日	株式交換契約締結
平成19年11月12日(予定)	臨時株主総会基準日(三菱伸銅)
平成19年12月21日(予定)	株式交換承認株主総会(三菱伸銅)
平成20年1月28日(予定)	株式上場廃止日(三菱伸銅)
平成20年2月1日(予定)	株式交換の予定日(効力発生日)
平成20年3月(予定)	三菱マテリアルの株券交付日

(注1) 三菱伸銅は、本株式交換により三菱マテリアルの完全子会社となった後、平成20年4月1日を目処に三宝伸銅工業と合併することを予定しております。

(注2) 本株式交換は、会社法第796条第3項に基づき、三菱マテリアルにおいては株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

(注3) 本株式交換の予定日は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 株式交換比率

会社名	三菱マテリアル (完全親会社)	三菱伸銅 (完全子会社)
株式交換比率	1	0.56

(注) 1. 株式の割当比率

三菱伸銅の普通株式1株に対して、三菱マテリアルの普通株式0.56株を割当て交付します。但し、三菱マテリアルが保有する三菱伸銅の普通株式31,977,199株については、株式交換による株式の割当ては行いません。

2. 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 17,204,582株(小数点以下切捨て)

(3) 株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎及び経緯

本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期すため、三菱マテリアルは三菱UFJ証券株式会社(以下「三菱UFJ証券」)を、三菱伸銅はGCA株式会社(以下「GCA」)を、株式交換比率の算定に関するそれぞれの第三者算定機関として任命し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

三菱UFJ証券は、三菱マテリアルについては市場株価平均法、三菱伸銅については市場株価平均法、類似会社比較法及びDCF(ディスカунテッド・キャッシュフロー)法を採用し、それぞれ算定を行いました。

各評価手法による三菱伸銅の株式1株に対する三菱マテリアルの株式の割当株数の算定結果は、下記のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.41 ~ 0.52
類似会社比較法	0.38 ~ 0.56
DCF法	0.42 ~ 0.64

市場株価平均法では、三菱マテリアル及び三菱伸銅のそれぞれにつき平成19年10月19日を基準日として、評価基準日以前の6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間の平均株価終値を基礎として算定を行いました。

三菱UFJ証券は、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を実施しておりません。また、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実で三菱UFJ証券に対して未開示の事実はないことが前提とされております。両社（及びそれぞれの関係会社）の資産または負債（偶発債務を含みます）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に形成されていることを前提としております。

GCAは、三菱マテリアルについては市場株価平均法、三菱伸銅については市場株価平均法、類似会社株価倍率法及びDCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法を採用し、それぞれ算定を行いました。

なお、DCF法における分析において前提とした将来の利益計画につきましては、大幅な増減益は見込んでおりません。

各評価手法による三菱伸銅の株式1株に対する三菱マテリアルの株式の割当株数の算定結果は、下表のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の算定レンジ
市場株価平均法	0.41 ~ 0.52
類似会社株価倍率法	0.51 ~ 0.78
DCF法	0.48 ~ 0.75

市場株価平均法では、三菱マテリアル及び三菱伸銅のそれぞれにつき平成19年10月19日を基準日として、評価基準日以前の6ヶ月間、3ヶ月間、1ヶ月間の平均株価終値を基礎として算定を行いました。

GCAは、株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を実施しておりません。また、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でGCAに対して未開示の事実はないことが前提とされております。両社（及びそれぞれの関係会社）の資産または負債（偶発債務を含みます）について、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者算定機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。両社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に形成されていることを前提としております。

両社は、それぞれ上記の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、慎重に検討し、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成19年10月26日に開催された取締役会において、本件株式交換における株式交換比率は双方の株主にとっても妥当なものであると判断し、合意に至り、同日、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

なお、本件株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社の合意により変更されることがあります。

算定機関との関係

三菱UFJ証券及びGCAはいずれも三菱マテリアルまたは三菱伸銅の関連当事者には該当いたしません。

(4) 三菱伸銅の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

三菱伸銅は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要（平成19年6月30日時点）

(1) 商号	三菱マテリアル (完全親会社)	三菱伸銅 (完全子会社)
(2) 事業内容	セメント及びセメント二次製品の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬工具・焼結部品・高性能材料等の製造・販売、電子材料・電子デバイス製品、多結晶シリコン等の製造・販売	伸銅品、銅加工品、薄膜品の製造・販売
(3) 設立年月日	昭和25年4月1日	大正14年5月20日
(4) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	東京都千代田区二番町3番地
(5) 代表者の役職・氏名	取締役社長 井手 明彦	取締役社長 西田 昌弘
(6) 資本金	119,457百万円	8,713百万円
(7) 発行済株式数	1,252,092,486株	62,699,667株
(8) 純資産	493,127百万円	18,804百万円
(9) 総資産	1,852,598百万円	52,560百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	19,631名(連結) (平成19年3月31日現在)	1,390名(連結) (平成19年3月31日現在)

(12) 主要取引先	セメント、銅、金属加工品、アルミ、電子部品、電子材料、エネルギー・システム等を広く国内外の需要家に販売	自動車、半導体業界等の国内外の需要家に販売
(13) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 8.2% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 6.3% (株)三菱東京UFJ銀行 2.9% (平成19年3月31日現在)	三菱マテリアル(株) 51.0% 日本マスタートラスト信託銀行(株) 2.6% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1.3% (平成19年3月31日現在)
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株)	(株)三菱東京UFJ銀行 三菱UFJ信託銀行(株)
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	三菱マテリアルが三菱伸銅の発行済株式総数の51.0%を保有しております。また、三菱伸銅は三菱マテリアルの株式を保有しておりません。
	人的関係	三菱マテリアルの取締役1名及び顧問1名が、三菱伸銅の取締役に就任しております。また、三菱マテリアルの常務執行役員1名が、三菱伸銅の監査役に就任しております。
	取引関係	三菱マテリアルは三菱伸銅に対して電気銅、型銅等の販売を行っています。
	関連当事者への該当状況	三菱伸銅は三菱マテリアルの連結子会社であります。

(16) 最近3年間の業績

決算期	三菱マテリアル(完全親会社) (連結)			三菱伸銅(完全子会社) (連結)		
	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高	984,776	1,143,699	1,452,108	39,874	46,695	69,513
営業利益	54,084	68,981	78,758	2,591	3,285	3,781
経常利益	50,505	80,759	107,188	2,119	2,899	3,330

当期純利益	16,374	58,802	71,382	598	1,623	1,937
1株当たり当期純利益(円)	14.44	51.73	60.33	10.51	27.24	30.91
1株当たり配当金(円)	3.0	4.0	6.0	5.0	7.0	6.0
1株当たり純資産(円)	174.18	265.15	329.35	224.42	276.75	298.64

(単位：百万円)

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	三菱マテリアル株式会社
(2) 事業内容	セメント及びセメント二次製品の製造・販売、銅・金・銀等の製錬・加工・販売、超硬工具・焼結部品・高性能材料等の製造・販売、電子材料・電子デバイス製品、多結晶シリコン等の製造・販売
(3) 本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
(4) 代表者の役職・氏名	取締役社長 井手 明彦
(5) 資本金	119,457百万円
(6) 総資産	現時点では確定していません
(7) 純資産	現時点では確定していません
(8) 決算期	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。なお、本株式交換により、のれんが発生しますが、当該のれんの金額については現時点では確定していません。

(10) 株式交換による業績への影響の見通し

三菱伸銅は、現在、三菱マテリアルの連結子会社であることから、本件株式交換による三菱マテリアルの業績への影響は、連結、単体ともに軽微であると見込んでおります。

以上